

目次

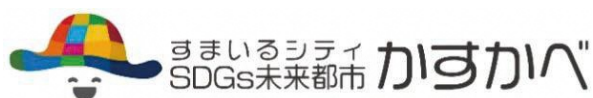
【基本的な考え方】	1
1. 総合戦略策定の背景.....	1
(1) 地方創生の目的と国・地方の取組.....	1
(2) 国の第2期「総合戦略」.....	1
(3) 埼玉県の取組.....	4
2. 第2期総合戦略の策定目的.....	5
3. 第2次春日部市総合振興計画との関係.....	5
4. 第2期総合戦略の進捗管理.....	6
5. 第2期総合戦略の対象期間.....	6
6. 戦略推進の視点.....	7
(1) 多様なひとびとの活躍による地方創生.....	7
(2) 誰もが活躍する地域社会.....	7
(3) Society 5.0.....	7
(4) 持続可能な開発目標（SDGs）.....	7
(5) 民間資金及び公的資金の活用.....	9
(6) ステークホルダーとの連携.....	9
(7) 地域アプローチ.....	9
(8) 新型コロナウイルス感染症対応.....	9
【春日部市の現状と課題】	10
1. 一人ひとりのニーズに向き合った、子育て世代に選ばれるまちをつくる.....	10
2. 産官学金労言の連携による、春日部市の長を生かしたしごとを創出する.....	11
3. コンパクトで魅力的なまちづくりにより、春日部市の地域力を高める.....	12
4. 市民主体による安心安全で魅力あるまちづくり.....	13
【基本目標と施策】	14
1. 第1期総合戦略の達成と第2期総合戦略の方向性.....	14
(1) 戦略推進の視点の対応.....	14
2. 本市の4つの基本目標（地域創生戦略）と施策.....	16
I. 子育て世代に選ばれる地域創生戦略.....	18
施策（1） 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援.....	19
施策（2） 安心して、楽しく子育てできる環境の充実.....	20
施策（3） 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくり.....	21
II. 長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略.....	22
施策（1） 優良企業の誘致、事業の拡大、創業支援.....	23
施策（2） 市内農業の振興.....	24
施策（3） 就業支援と後継者の育成.....	25
III. 地域力を高める地域創生戦略.....	26
施策（1） 春日部駅周辺の整備.....	27
施策（2） 行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進.....	28

施策（３） より魅力的な商業環境の整備	29
施策（４） 観光資源の魅力向上と情報発信の充実	30
IV. 安心安全で魅力ある地域創生戦略	31
施策（１） 誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの充実	32
施策（２） 安心安全で良好な生活環境の確保	33
施策（３） 防災・防犯対策の充実	34
施策（４） 健康寿命の延伸と地域医療提供体制の連携・充実	35
資料編	37

春日部市は SDGs* を推進しています

令和 2 年 7 月に内閣府より SDGs* 未来都市として選定されました。

春日部市 SDGs 未来都市計画*「春日部 2 世、3 世その先へと住みつなぐまち～未来へ発信する世代循環プロジェクト～」では、“だれもが「住んでみたい、住み続けたい」と思うまち”の実現を目指しています。



春日部市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

【基本的な考え方】

1. 総合戦略策定の背景

(1) 地方創生の目的と国・地方の取組

国では、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第1期「総合戦略」」という。）が策定されました。令和元年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第2期「総合戦略」」という。）が策定されています。

埼玉県では、平成28年3月に策定した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「県の第1期「総合戦略」」という。）に引き続き、令和2年3月に「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「県の第2期「総合戦略」」という。）が策定されています。

本市においても、平成28年3月に「春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、取組を推進してきましたが、計画期間の満了に伴い、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、「第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定するものです。

(2) 国の第2期「総合戦略」

国の第2期「総合戦略」は、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、令和2年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていく、として令和元年12月20日に閣議決定されました。

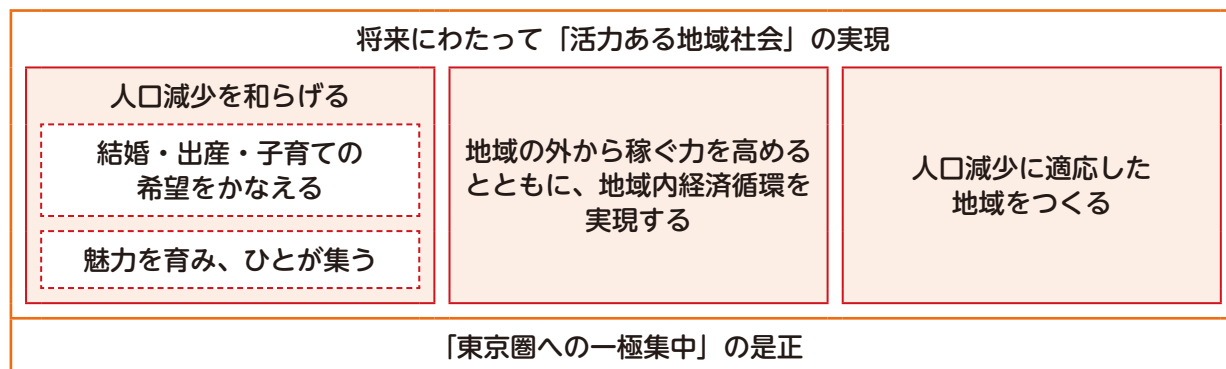
① 地方創生の目指すべき将来像

国では、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指しています。

さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていくことを目指しており、これに応じて、地域が幅広い観点で取組を進められるようにすることが重要としています。また、人口減少は、その歯止め時間に時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要がある、としています。

東京圏についても、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争*におけるプレゼンスを高めていくことを目指しています。

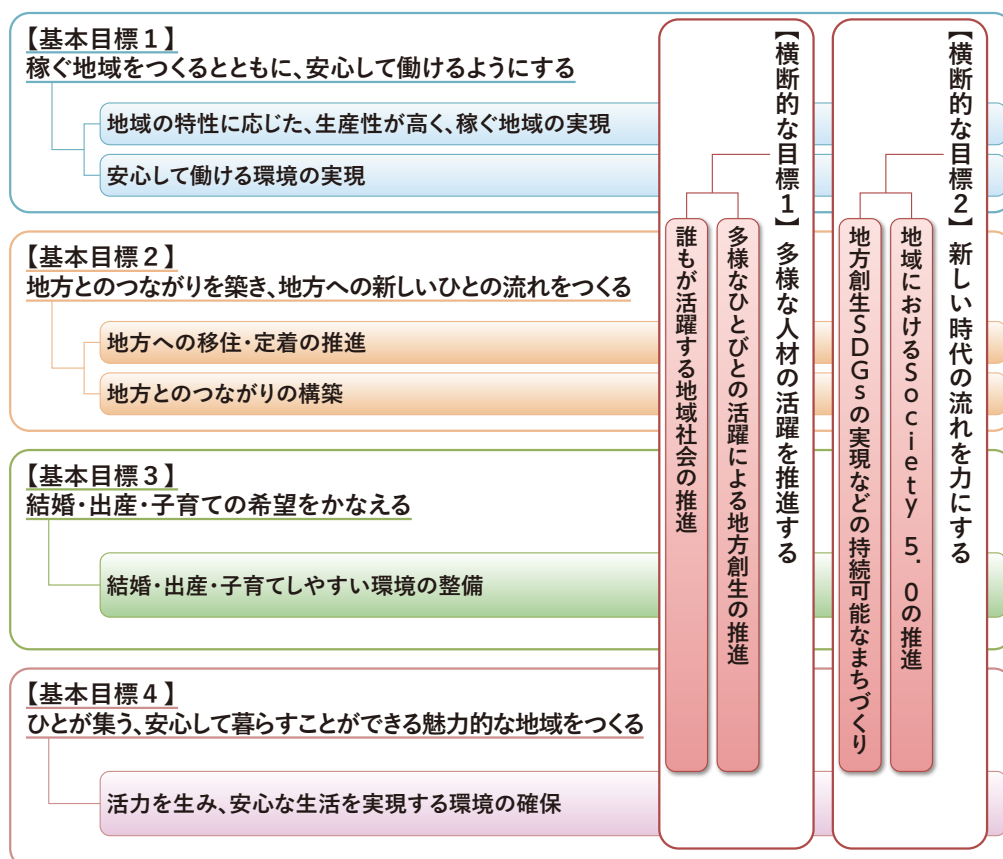
これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指しています。



(国の第2期「総合戦略」による)

② 4つの基本目標と2つの横断的目標

国の第2期「総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、国の第1期「総合戦略」の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。



(国の第2期「総合戦略」による)

③ まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国の第2期「総合戦略」における施策の方向性等を踏まえ、国の第1期「総合戦略」に掲げた政策5原則を次のとおりに見直し、地方においては、この政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、関係省庁・部局と連携して、総合的に取り組むことが重要とされています。

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズム*の下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) 埼玉県取組

埼玉県では、平成28年3月に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、県の人口の現状と将来の人口の構造的な変化の見通しを人口ビジョンとして示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対し、5年間で推進すべき取組として体系的に示した県の第1期「総合戦略」を策定しました。

令和2年3月には、県の第1期「総合戦略」の計画期間の満了に伴い、これまでの成果や国の第2期「総合戦略」を踏まえ、新たに今後5年間（令和2年度から令和6年度）に推進する地方創生の目標や施策を体系的に示した県の第2期「総合戦略」を策定しました。

生産年齢人口*減少への対応や高齢化への対応の取組をさらに充実・拡大し、埼玉県の社会経済の活力を引き出していくとともに、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとしています。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど、人口が増加するための施策や結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的、積極的に取り組んでいくとしています。

県の第2期「総合戦略」は、国の第2期「総合戦略」の4つの基本目標、2つの横断的目標を勘案しつつ、埼玉県の実態を踏まえ①生産年齢人口*の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対応、④異次元の高齢化への対応の基本的な課題を基に、次の4つの基本目標を定めています。

[基本目標1] 県内における安定した雇用を創出する

～生産年齢人口*減少期における経済活性化～

[基本目標2] 県内への新しいひとの流れをつくる

～東京都区部への一極集中の克服～

[基本目標3] 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～少子社会からの転換～

[基本目標4] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

～異次元の高齢化への挑戦～

2. 第2期総合戦略の策定目的

人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、春日部市人口ビジョン*に掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、第1期総合戦略に引き続き、4つの基本目標（地域創生戦略）を基本とする第2期総合戦略を策定し、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むこととするものです。

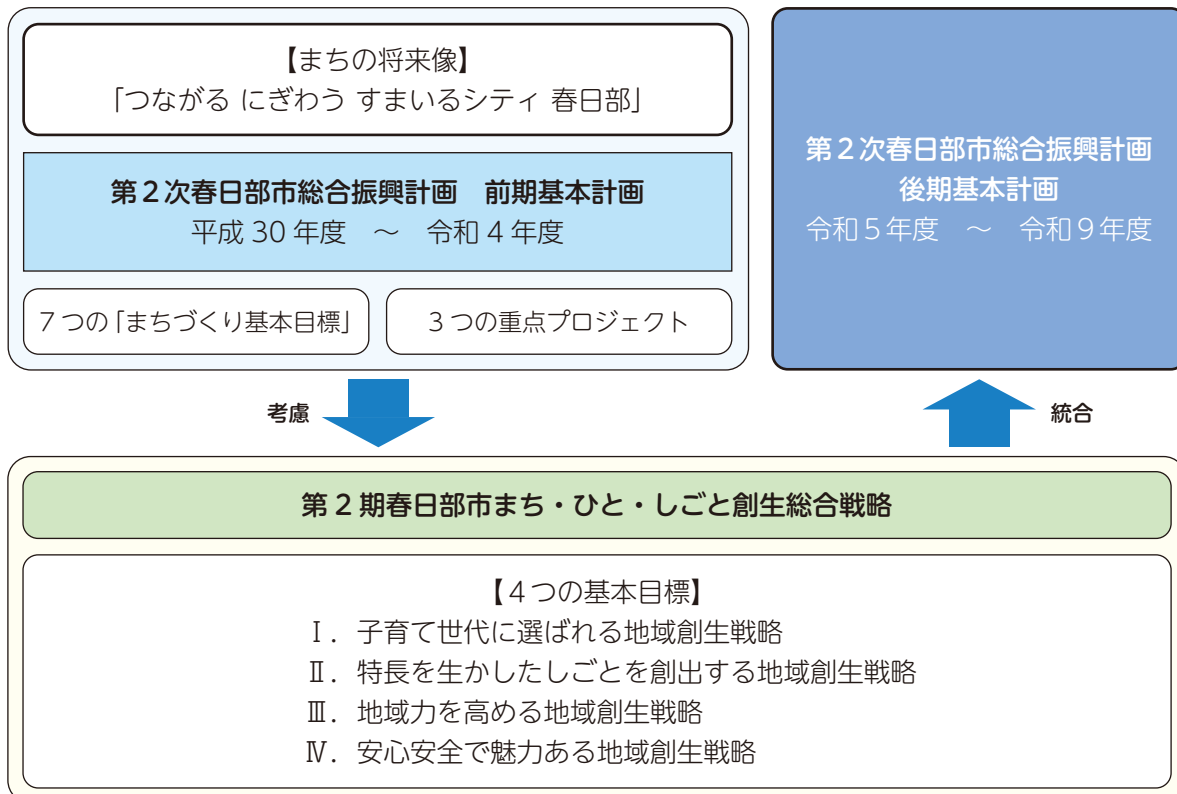
3. 第2次春日部市総合振興計画との関係

第2期総合戦略は、平成30年度を始期とする「第2次春日部市総合振興計画前期基本計画」と一体的に運用するとともに、随時見直しを行うものとします。

また、令和5年度を始期とする「第2次春日部市総合振興計画後期基本計画」と第2期総合戦略との統合を検討します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第2次春日部市総合振興計画				前期基本計画	→				後期基本計画	→			
春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第1期総合戦略					延長	第2期総合戦略		→				
			反映	← 一体的運用 →			考慮	← 一体的運用 →			統合		

第2次春日部市総合振興計画と第2期総合戦略のイメージ図



4. 第2期総合戦略の進捗管理

第2期総合戦略を推進するにあたっては、PDCA(計画(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action))の各過程において、市民、事業者、行政など市全体で取り組み、実行性を確保することが重要です。

第2期総合戦略においては、それぞれの基本目標(地域創生戦略)において達成すべき対象期間終了時の目標値を定めています。また、各施策においてもそれぞれのKPI(重要業績評価指標)を定め、単に実施した事業の量を測定するのではなく、得られた成果を測定することとしています。

PDCAの推進については、以下のように進めます。

(1) 計画 (Plan)

第2期総合戦略は、春日部市人口ビジョン*や産官学金労言の多様な意見を踏まえ、国、県の動向と、それぞれの第2期「総合戦略」を参照するとともに、春日部市の現状分析・課題の抽出を行い、第1期総合戦略の基本目標、施策、事業と、第2次春日部市総合振興計画の事業を考慮し、策定しました。

(2) 実行 (Do)

第2期総合戦略を広く情報発信するとともに、各施策において、市民、事業者、行政等で協議し推進します。

(3) 点検・評価 (Check)

各施策については、計画で定めた目標値、及び、KPI(重要業績評価指標)を元に点検・評価を行います。検証結果については、市民に公表し、共に評価を実施します。

(4) 見直し (Action)

毎年度実施する点検・評価結果を踏まえ、戦略・施策の見直しを行います。

5. 第2期総合戦略の対象期間

第2期総合戦略の対象期間は、令和3年度から令和7年度までとします。

なお、必要に応じて見直しを行うものとします。

6. 戦略推進の視点

地方創生の実現にあたっては、以下の視点を重視することが求められています。

(1) 多様なひとびとの活躍による地方創生

多様な主体同士が連携することにより、地域の人材の育成・活用を行う「ひとづくり」を通じた地域活性化が重要とされています。

また、対象者を区分しない包括的な支援による地域共生社会の実現、健康増進による地域の活性化が求められています。

(2) 誰もが活躍する地域社会

新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」づくりを推進し、誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会が求められています。

また、外国人材の受入支援や共生支援など地域における多文化共生の推進が望まれています。

(3) Society 5.0*

国の第2期「総合戦略」では、情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服する点や、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する点に主な特徴があり、地方の社会課題を解決・改善するための重要な鍵になるとしています。また、IoT*化や企業改革が進展することで、企業の生産性向上や新商品・新サービスによる需要創出の発現時期が早まり、実質 GDP を押し上げる効果があることが試算されています。

(4) 持続可能な開発目標 (SDGs*)

持続可能な開発目標 (SDGs* : Sustainable Development Goals) は、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGs*は、貧困、エネルギー、成長・雇用、気候変動など、持続可能な社会の実現のための17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGs*は、「誰一人取り残さない」との理念により、経済・社会・環境の三側面における課題に対して統合的に推進するものです。持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するにあたり、17のゴールを追求することによって地域課題を解決するとともに、地域における資金の還流による好循環を生み出し、地方創生を推進していくことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs*が掲げる 17 のゴール

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 貧困をなくそう | 11. 住み続けられるまちづくりを |
| 2. 飢餓をゼロに | 12. つくる責任つかう責任 |
| 3. すべての人に健康と福祉を | 13. 気候変動に具体的な対策を |
| 4. 質の高い教育をみんなに | 14. 海の豊かさを守ろう |
| 5. ジェンダー平等を実現しよう | 15. 陸の豊かさも守ろう |
| 6. 安全な水とトイレを世界中に | 16. 平和と公正をすべての人に |
| 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 17. パートナーシップで目標を達成しよう |
| 8. 働きがいも経済成長も | |
| 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう | |
| 10. 人や国の不平等をなくそう | |

また、取組にあたっては、以下の原則を重視することとしています。

普遍性：先進国を含め、全ての国が国内と国外の両面で行動する

包摂性：人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」包摂的な取組を行う

参画性：全てのステークホルダー*（政府、企業、NGO、有識者等）が役割を持つ

統合性：社会・経済・環境は相互関連性があるため、統合的に取り組む

透明性：モニタリング指標*を定め、定期的にフォローアップし、評価・公表する

(5) 民間資金及び公的資金の活用

産官学金労言をはじめとした各界の参画と協力により、さらなる地方創生の推進が期待できます。特に、産業界（民間企業）の役割は非常に大きいものがあり、民間企業が積極的に貢献することにより、資金の新たな流れを生み、地方創生の取組の実効性を高めることにつながります。

また、国による様々な支援措置を活用し、効果的に取組を進める必要があります。

(6) ステークホルダー*との連携

人口減少・少子高齢化等の社会構造が変化する中であっても、効果的なサービスを提供していくためには、他者の知恵や力を活かすことが有効となります。

民間企業をはじめ他自治体など多くのステークホルダー*と連携することにより、多様化する住民ニーズに対応していくことが必要となります。

(7) 地域アプローチ*

地域特性の見える化、地域の強み・課題の分析及び分析結果を踏まえた分野横断的な対応策を検討するにあたり、少子化対策地域評価ツール*を活用した「地域アプローチ*」の取組の推進が求められています。

(8) 新型コロナウイルス感染症対応

令和2年1月より、新型コロナウイルス感染症が拡大し、その拡大防止の観点から外出が控えられ、全国での学校の一斉休校や行政・民間のイベントの中止や自粛等が行われ、地域住民の生活に大きな影響を与えました。また、地域経済においては、交通費、宿泊費や外食費等が大幅に減少したことにより宿泊・飲食、旅客運送、小売業などの産業が非常に深刻な打撃を受けています。

感染症への対応にあたっては、まずは、その拡大を防止し、地域住民の命を守るとともに、雇用の維持と事業の継続を確保し、人々の暮らしを支える必要があります。

その上で、地域経済を早期に立て直すとともに、将来の感染症リスクに対しても強い地域経済の構築を図り、取組を加速化していくことが求められています。

【春日部市の現状と課題】

春日部市人口ビジョン*においては、平成22年時点の人口が約23万7千人であるのに対して、現状のまま推移とした場合、令和42年には約14万3千人と減少し、また年少人口比率は9.4%、老年人口比率は37.5%になると推計されています。これに対し、若者の希望をかなえる出生率(1.764)を確保し、まちのコンパクト化を進め、適切な移住促進策を行うとした場合の推計結果では、令和42年には、約18万9千人の人口を確保し、年少人口比率は13.5%に増え、老年人口比率も30.4%に抑えられることが分かりました。

春日部市人口ビジョン*における令和2年の推計人口が233,147人であるのに対し、令和2年10月1日時点の総人口は233,558人と推計を上回っており、この傾向を維持する必要があります。

以下に、春日部市人口ビジョン*から得られた将来人口の基本的な方向性に基づき、本市の現状を示すとともに、それぞれの現状分析に対し、国の4つの基本目標と2つの横断的目標、政策5原則を踏まえ、短期的に対応する課題と、構造的な問題に対応する長期的な課題を提示します。

1. 一人ひとりのニーズに向き合った、子育て世代に選ばれるまちをつくる

本市は、日本一幸せに子育てができるまちづくりを目指し、こども医療費制度や保育所の充実、「小学校英語教育」「理科教育」「芸術文化活動」「読書活動」など、確かな学力を育む特色ある教育を推進しています。しかしながら、春日部市人口ビジョン*とその評価で示したとおり合計特殊出生率*が全国、埼玉県平均に比べて低く、また、25～39歳の社会移動が転出超過である(国勢調査による)などの課題もあります。これらを解決するには、子育て環境のさらなる充実が必要です。

それには、従来の施策をさらに充実させるだけでなく、一人ひとりの多様なニーズに応えるための妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制をつくる必要があります。さらに、保育園や放課後児童クラブのさらなる拡充をはじめとした、安心して、楽しく子育てできる環境の充実が必要です。また教育の面では、「伝え合い 学び合い」に取り組む授業の普及など知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくりを図ることが必要と考えられます。

長期的には、子どもの見守り体制の充実など、安心して安全な子育て環境づくりを、市民と行政とが一体となってさらに推進していくことが必要と考えられます。

【短期的課題】

- ・ 妊娠、出産、子育て、教育の各施策のさらなる充実
- ・ 妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援、情報提供
- ・ 「伝え合い 学び合い」に取り組む授業などの本市ならではの教育
- ・ 市民による登下校時の見守り体制 等

〔長期的課題〕

- ・市民の共助による安心で安全な子育てしやすいまちづくりの推進
- ⇒ これらの課題を戦略Ⅰに反映します。

2. 産官学金労言の連携による、春日部市の特長を生かしたしごとを創出する

本市の産業は、桐たんす、桐箱、押絵羽子板、麦わら帽子などの伝統工芸品が有名ですが、後継者不足や技術承継問題が課題となっています。

一方、生活に欠かすことのできない全国的に有名な食品産業や医療機器、医薬品といった企業が存在し、物流倉庫の立地も進むなど、今後も地の利を生かした企業立地が期待できます。

本市では、これまでも積極的な企業誘致を行い、企業の開発拠点・主要事業所が多く立地しており、既存産業で培ってきた市場的、技術的優位性に加え、新たな市内の産官学金労言の協力・連携により魅力的な地域、産業の拠点を創出していきます。

引き続き、本市の特長を生かしたより魅力的な優良企業の誘致、事業の拡大や、新規ビジネス開拓や人材育成のためのセミナーやビジネスプランコンテストによる創業支援を行います。また、あらゆる世代の就業支援と後継者の育成を行うことが必要であると考えられます。

農業においては、担い手不足や休耕地の増加の課題はあるものの、「春日部甘熟梨」やいちご、みかんなどの観光農園がにぎわいを見せています。また、生産者と消費者が近い関係にあることから「近いがうまい埼玉県産」として地産地消を推進し、市内農業の振興に向けて取り組んでいく必要があります。

長期的には、産官学金労言の連携を進め地域ブランド*・新産業づくりなどの産業振興を継続的に図ることが重要であると考えられます。

〔短期的課題〕

- ・優良企業の誘致、事業の拡大、創業支援
- ・あらゆる世代の就業・キャリアアップ支援、後継者育成 等

〔長期的課題〕

- ・産官学金労言連携の充実による地域産業の活性化
- ⇒ これらの課題を戦略Ⅱに反映させます。

3. コンパクトで魅力的なまちづくりにより、春日部市の地域力を高める

本市は、東京圏のベッドタウンとして、また、埼玉県東部の中核都市*として発展してきました。現状においても、企業の立地や住宅供給に対する高いニーズがありますが、そのニーズに応えるためには、拡散した市街地を集約型の都市構造へ転換し、市街地と農地や自然環境との調和のとれたコンパクトなまちにすることが重要です。

特に、春日部駅は埼玉県東部の鉄道交通の要であり、中心市街地には大規模な商業施設があるなど、交通の利便性と生活の利便性を兼ね備えています。本市は、これまでも鉄道の高架化を推進するとともに、祭りや音楽などの文化を活用したイベントを開催し、中心市街地の活性化を図ってきました。一方で、鉄道で分断されているまちの構造は、人や物の往来が妨げられているだけでなく、商業などの活性化の妨げとなっており、中心市街地のさらなる活性化が重要であると考えられます。

今後は、春日部駅付近連続立体交差事業や中央通り線の整備、中央一丁目地区の再開発事業、本庁舎整備事業など、春日部駅周辺の整備を進め、中心市街地の活性化を図るとともに、北春日部駅周辺地区土地区画整理事業を含め、各拠点駅を中心とした行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進によるコンパクトなまちづくりを展開することが必要です。また、より魅力的な商業環境の整備を推進し、利便性の高いまちを維持・発展させるとともに、本市の誇る多様な観光資源の魅力向上と情報発信の充実を行うことが必要であると考えられます。

長期的には、地域ブランド*を活用した魅力ある個店づくりや土地の有効活用など、一人ひとりの意識を高め、より一層の魅力あるまちづくりを進めることが必要です。

〔短期的課題〕

- ・ 春日部駅付近連続立体交差事業などの春日部駅及び周辺のまちづくりの推進
- ・ 地域まちづくりの推進
- ・ 商業環境の充実
- ・ 観光資源・地域資源の魅力向上
- ・ 積極的なシティセールス*の推進 等

〔長期的課題〕

- ・ 地域ブランド*を活用した個店づくりなど、市民・事業者が主体となったコンパクトで魅力的なまちづくりの推進
 - ・ 市民・事業者の「土地の有効活用の意識」を醸成
- ⇒ これらの課題を戦略Ⅲに反映させます。

4. 市民主体による安心安全で魅力あるまちづくり

本市は、地域力の強化と市民参加の推進に積極的に取り組んでおり、自主防災組織を持つ自治会が100%に達し、安心・安全への市民意識が高い地域となっています。しかしながら、近年の地震や風水害の発生、酷暑による熱中症の多発、新型コロナウイルス感染症の拡大などに対し市民の不安は高まっており、より一層の安心・安全の確保が必要であると考えられます。

行政が防災に必要なインフラを整えるとともに、市民団体や地域コミュニティなどの自主的・自発的な活動など誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの充実を図ることが必要です。また、公共交通網の整備やリサイクルの推進、空き家対策などの安心安全で良好な生活環境の確保、防災・防犯対策の充実策として地域コミュニティによる子どもの見守り事業等が必要です。さらに、誰もがいきいきと暮らしていくための健康事業の実施や、春日部市立医療センターを基幹とした地域の医療機関との連携及び県東部南地区救急医療圏*における救急医療体制の強化など、健康寿命*の延伸と地域医療提供体制の連携・充実も必要であると考えられます。

長期的には、市民提案によるまちづくり活動の活性化など、市民・事業者・行政が一体となり、安心安全なまちづくりの推進が重要であると考えられます。

〔短期的課題〕

- ・ 住民提案型まちづくりの推進
- ・ 地域における防犯・暴力対策、防災対策のさらなる推進、子どもの見守り
- ・ 台風やゲリラ豪雨等による水害への対策
- ・ 酷暑に対する熱中症・暑さ対策
- ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等に関する施策
- ・ 地域医療体制の充実
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する対応 等

〔長期的課題〕

- ・ 市民・事業者・行政が一体となった安心安全なまちづくり
- ⇒ これらの課題を戦略Ⅳに反映させます。

【基本目標と施策】

1. 第1期総合戦略の達成と第2期総合戦略の方向性

本市では、人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、春日部市人口ビジョン*に掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、Ⅰ．子育て世代に選ばれる地域創生戦略、Ⅱ．特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略、Ⅲ．地域力を高める地域創生戦略、Ⅳ．安心安全で魅力ある地域創生戦略、の4つの地域創生戦略を基本目標とする第1期総合戦略を平成28年3月に策定し、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組んできました。

その結果、春日部市人口ビジョン*に掲げる「本市の目指すべき人口の将来展望」における人口を達成することができました。

4つの基本目標（地域創生戦略）は、未達成の指標もあることから、長期的な視点にたって、成果を踏まえた不断の見直しなどを図り、本市の将来像の実現に向けた取組を継続する必要があります。

(1) 戦略推進の視点の対応

第2期総合戦略の推進にあたっては、次の視点を重視し、施策横断的に取り組んでいきます。

①多様なひとびとの活躍による地方創生

住民をはじめ、企業、NPOなど、地域と関わる一人ひとりが地域づくりの担い手として積極的にまちづくりに関わり、様々な分野で活発に活動できる環境を整えることで、協働して地域課題の解決を目指していきます。

また、自治会などが活動を持続的に実践し、地域コミュニティの維持・強化を図ることができるよう、活動の支援や自治会への加入促進などの取組を進め、地域共生社会の実現に努めます。

②誰もが活躍する地域社会

新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」づくりを推進し、誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会を構築するため、女性や高齢者、外国人、関係人口*をはじめ、誰もが生涯にわたり健康で、世代や性差を超えた交流により活躍できる社会環境整備の取組を進め、地域課題の解決を目指していきます。

③Society 5.0*

オープンデータ*活用をさらに推進するほか、学校ICT*環境整備をはじめ、あらゆる分野において、AI*、IoT*、ロボットなどの先進技術の導入を進めることを通じて、デジタル・トランスフォーメーション(DX)*を支援し、地域におけるSociety5.0*を推進していきます。また、テレワークの普及展開などIoT*を活用した「新しい生活様式」への対応も推進していきます。

これにより、地域課題の解決と生産性・利便性の向上による地域の魅力を高め、人を呼ぶ好循環を生み出していきます。

④持続可能な開発目標（SDGs*）

本市は、令和元年9月にSDGs推進本部を設置し、市を挙げてSDGs*の推進や普及啓発に取り組んでいます。

SDGs*に基づく取組は、第2次春日部市総合振興計画における取組と方向性や立場を同じくするものであり、第2期総合戦略においても積極的に推進していきます。

春日部市SDGs未来都市計画*「春日部2世、3世その先へと住みつなぐまち～未来へ発信する世代循環プロジェクト～」に基づき、多くのステークホルダー*との協働により、世代間の交流や地域経済の循環を促すとともに、コンパクトで質の高いまちを形成し、住み継がれていく「世代が循環するまち」の実現を目指していきます。

⑤民間資金及び公的資金の活用

企業版ふるさと納税*の活用などにより、民間資金の新たな流れと好循環を生み出すことで地方創生を推進していきます。同時に、民間企業に地方創生の取組をアピールすることで、地方創生の深化につなげていくことを目指していきます。

また、地方創生推進交付金など支援措置を有効に活用することにより、より一層の地域の活性化に取り組んでいきます。

⑥ステークホルダー*との連携

市町村は基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かして、住民に身近な施策を幅広く取り組むこととされています。

社会情勢の変化に対応しながらも、住民ニーズに的確に対応していくため、多くの分野において市内外の企業等との連携を図り、充実したサービスの提供につなげていきます。

また、必要に応じて、県との連携はもちろんのこと、課題を同じくする地域内での市町村間連携も推進していきます。

⑦地域アプローチ*

妊娠・出産、子育てに関する本市の課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開するため、「地域アプローチ*」による少子化対策を推進していきます。

子育てサポート体制、男女の働き方、まちのにぎわいなどの地域特性を見極め、地域コミュニティによる支え合いや職住育近接のまちづくりなど、子育て世代を応援し、魅力あるまちづくりを目指していきます。

⑧新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症を契機に、将来の感染症リスクに対しても地域の社会構造そのものを強靱なものへと改革する必要があります。

新しい生活様式への対応、リモート対応*や行政手続きのオンライン化をはじめとしたデジタル技術の活用などを加速させるとともに、強靱かつ自律的な地域経済の構築を進めていきます。

2. 本市の4つの基本目標（地域創生戦略）と施策

第2期総合戦略の4つの基本目標（地域創生戦略）と施策は、第1期総合戦略の成果、国・県の第2期「総合戦略」、春日部市の現状と課題を考慮し、以下のように設定します。

I. 子育て世代に選ばれる地域創生戦略

若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境をさらに充実させ、出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。

II. 特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略

本市の特長を生かした産業を振興することで、あらゆる世代の人が働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出します。

III. 地域力を高める地域創生戦略

春日部駅及び周辺の利便性を高めることで、駅の拠点性とまちのにぎわいを高めるとともに、イベントや観光を通じて来街者を巻き込みながら交流人口*を増加させることで、定住意欲の醸成につなげます。

IV. 安心安全で魅力ある地域創生戦略

人々が安心して暮らせる生活環境のより一層の充実に向けて、行政と市民や民間事業者が一体となった取組を進めます。

基本目標	施策
基本目標1 子育て世代に選ばれる 地域創生戦略	(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
	(2) 安心して、楽しく子育てできる環境の充実
	(3) 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくり
基本目標2 特長を生かした しごとを創出する 地域創生戦略	(1) 優良企業の誘致、事業の拡大、創業支援
	(2) 市内農業の振興
	(3) 就業支援と後継者の育成
基本目標3 地域力を高める 地域創生戦略	(1) 春日部駅周辺の整備
	(2) 行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進
	(3) より魅力的な商業環境の整備
	(4) 観光資源の魅力向上と情報発信の充実
基本目標4 安心安全で魅力ある 地域創生戦略	(1) 誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの充実
	(2) 安心安全で良好な生活環境の確保
	(3) 防災・防犯対策の充実
	(4) 健康寿命*の延伸と地域医療提供体制の連携・充実

第2期総合戦略の、基本目標（地域創生戦略）と施策に対するSDGs*との対応は以下のとおりとなります。

SDGs*対応一覧

基本目標	施策	SDGs*のゴール
基本目標1 子育て世代に 選ばれる 地域創生戦略	(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	
	(2) 安心して、楽しく子育てできる環境の充実	
	(3) 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくり	
基本目標2 特長を生かした しごとを創出する 地域創生戦略	(1) 優良企業の誘致、事業の拡大、創業支援	
	(2) 市内農業の振興	
	(3) 就業支援と後継者の育成	
基本目標3 地域力を高める 地域創生戦略	(1) 春日部駅周辺の整備	
	(2) 行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進	
	(3) より魅力的な商業環境の整備	
	(4) 観光資源の魅力向上と情報発信の充実	
基本目標4 安心安全で 魅力ある 地域創生戦略	(1) 誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの充実	
	(2) 安心安全で良好な生活環境の確保	
	(3) 防災・防犯対策の充実	
	(4) 健康寿命*の延伸と地域医療提供体制の連携・充実	

I. 子育て世代に選ばれる地域創生戦略

1. 基本目標

本市の子育て環境は、他都市と比べて高い水準にあると評価されています。しかしながら、合計特殊出生率*を見ると、全国や埼玉県平均と比べて低い状況にあります。今後とも女性の人口が減少することが見込まれ、出生数は減少することが予想されます。

また、本市の社会増減を見たとき、特に25～34歳において転出超過となっており、年少人口の減少に拍車をかけているものと考えられます。

こうしたことから、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境をさらに充実させ、出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。

数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
出生数	1,375人	1,583人
市民の希望が実現した場合の出生率	1.17 (H30年)	1.45

2. 基本的な方向

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

妊娠・出産・子育ての一貫した支援に向けて、切れ目のない支援体制を構築するとともに、医療体制の整備や情報発信の充実、経済的負担の軽減を図ります。

○安心して、楽しく子育てできる環境の充実

多様なニーズに対応し、安心して子育てすることができる環境整備を進めます。

○知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくり

心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応でき、知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てます。また、安心して学校生活を送る環境を整え、地域社会による見守り体制も充実させます。

3. 具体的な施策・重要業績評価指標

施策（1） 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援



施策概要

妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるよう、多様なニーズに的確に応えながら、ワンストップ*で情報を提供します。

核家族化が進む中、負担を軽減し安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが必要です。そのために、産前産後ケアの充実や、子どもの夜間診療などの小児救急医療体制の整備、こども医療費の支給などを進めます。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI（重要業績評価指標） (令和7年度)
ママパパ学級の受講率	45.5%	54.0%
予防接種情報提供サービス登録率 (0歳～6歳)	59.4%	60.0%
小児救急夜間診療所において「とても良い」と評価する利用者の割合	73.6%	78.7%
母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接実施率	92.8%	97.0%

主な取組

- ・ 子育て世帯への経済的支援
- ・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備
- ・ 予防接種実施体制の充実
- ・ 救急医療体制の拡充 等

主な事業

個別事業	担当
こども医療費支給事業	こども政策課
母子家庭等自立支援給付金事業	
母子保健事業	こども相談課
母子相談事業	
子育て世代包括支援センター運営事業	
子ども健康情報発信事業	健康課
小児救急医療運営事業	

施策（2） 安心して、楽しく子育てできる環境の充実



施策概要

ワーク・ライフ・バランス*のさらなる充実を図るため、保護者が仕事をしながら安心して子育てができるよう、保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消を図るとともに、地域住民によるファミリー・サポート・センター*や私立幼稚園における預かり保育など子育て支援の充実を図ります。また、子どもが安心して過ごせるよう、児童センターなど、子どもの居場所・遊び場づくりを進めます。

さらに、三世代の同居や近居を積極的に支援するとともに、子育ての孤立化を防ぎ、住民が共助によって楽しく子育てを行うことができる仕組みを充実させていきます。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI (重要業績評価指標) (令和7年度)
保育所待機児童数	5人	0人
放課後児童クラブ待機児童数	31人	0人
ファミリー・サポート・センター* 提供会員数	327人	360人
児童センター利用者の満足度	95.1%	98.0%

主な取組

- ・ 安心・安全な子どもたちの居場所、遊び場の提供
- ・ 保育施設・放課後児童クラブの充実
- ・ 保育サービスの充実
- ・ 世代がつながるまちの推進 等

主な事業

個別事業	担当
児童館運営事業	こども政策課
地域子育て推進事業	
ファミリー・サポート事業	
施設型・地域型保育給付事業	保育課
放課後児童健全育成事業	
複合型子育て支援施設整備事業	
小規模保育改修費等補助金	
特定教育・保育施設等整備事業補助金	
施設型給付一時預かり事業	
私立幼稚園預かり保育事業費補助金	
ふれあい家族住宅購入奨励事業	住宅政策課

施策（3） 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる教育環境づくり



施策概要

教育における ICT* を基盤とした先端技術等の効果的な活用を図りながら、基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけつつ、自ら学び自ら考える力を育成し、個性を生かす教育を推進するとともに、心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応でき、知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てます。

また、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相談や指導を行うことができる環境整備と充実した学習活動を行うことができる学校環境づくりを推進します。

さらに、登下校時の安全を確保するため、通学路の安全点検を実施し、関係機関と連携しながら安全対策を進めていきます。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI (重要業績評価指標) (令和7年度)
「伝え合い 学び合い」に取り組む授業の普及する割合 (小学・中学)	小学 74.4% 中学 70.6%	小学 83.0% 中学 78.0%
不登校の比率 (小学・中学)	小学 0.69 中学 3.72	小学 0.12 中学 2.21
通学路安全対策達成率	84.0%	86.0%

主な取組

- ・ 特色ある学校づくりの推進
- ・ 社会の変化に対応した教育の推進
- ・ いじめ・不登校問題等の未然防止、早期解消を図る連携体制の充実
- ・ 学校施設の整備・充実
- ・ 心身の健康づくりと体力向上
- ・ 一人ひとりに寄り添う相談体制の充実
- ・ 学習環境の充実 等

主な事業

個別事業	担当
通学路における街頭防犯カメラ設置事業	交通防犯課
青少年健全育成事業	こども政策課
小・中学校情報教育推進事業	学校総務課
小・中学校図書館整備事業	
校舎トイレ改修事業	施設課
特別教室エアコン整備事業	
通学路安全対策事業	学務課
未来を担う人財育成事業	
特色ある教育推進事業	指導課
学校教育支援事業	
中学生社会体験チャレンジ事業	
教育相談センター運営事業	
こころのサポート推進事業	

Ⅱ. 特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略

1. 基本目標

本市は、鉄道や道路の結節点ということから交通の要衝であり、圏央道*の県内の全通や、東埼玉道路の延伸の見込みから、新たな企業の立地により雇用が生まれています。しかしながら、市全体としての企業数、事業所数は減少傾向にあり、また、生産年齢人口*も減少が続いています。

こうした中、本市の特長を生かした産業を振興することで、誰もが働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出します。

数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
有効求人倍率	0.96	1.00
市内総生産	5,403億6,900万円 (H28年度)	5,667億7,700万円

2. 基本的な方向

○優良企業の誘致、事業の拡大、創業支援

企業にとってより魅力ある立地条件を創り出すこと、また、市内に立地している産業のPRを強化することによって、魅力ある企業を誘致し、あらゆる世代の就業を促進します。また、創業に関するセミナー等を実施し、地域に根ざした創業や雇用の創出を促進します。

○市内農業の振興

農業経営者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地*の増加等が問題となる中、農地の集約を進めるなど、安定かつ持続可能な農業経営ができる環境を整備します。また、農業や農地が持つ多面的機能の発揮を促進する活動を支援します。

生産者の魅力ある農産物の生産力を高め、市民の農業に対する理解と農産物の消費拡大を促進し、農業の振興を図るとともに、新たな働き手の確保にもつなげていきます。

○就業支援と後継者の育成

市内企業の経営安定と振興を図るとともに、雇用を拡大します。誰もがそれぞれのライフステージ*に応じた多様な働き方ができるよう、就業を支援します。また、市特産品の組合等と連携し、後継者の育成に取り組みます。

3. 具体的な施策・重要業績評価指標

施策（1） 優良企業の誘致、事業の拡大、創業支援



施策概要

計画的な土地利用の推進を図ることで、企業にとってより魅力ある立地条件を創り出すこと、また、本市の魅力ある産業のPRを強化するとともに、企業立地に対する支援策の拡充や対象区域の拡大を進めるなど、魅力ある企業を誘致し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図ります。

また、地域における新しい価値の創造や雇用の創出を促進するため、セミナー等の実施により地域に根ざした創業に対する支援を行い、市内商工業の振興につながる施策を効果的に実施します。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI (重要業績評価指標) (令和7年度)
市の特定創業支援事業「創業塾」を受けて起業した件数	18件	30件
企業誘致奨励金を活用して立地した企業の件数	9件	16件
第2次春日部市商工業振興指針施策実施率	49%	100%

主な取組

- ・ 優良企業の誘致
- ・ 産官学の連携
- ・ 起業に向けた支援の充実
- ・ 交通の利便性に応じた、産業集積土地利用の推進 等

主な事業

個別事業	担当
新産業創出支援事業	商工振興課
企業誘致推進事業	
商工振興事業	
かすかベンチャー応援補助金	

施策（2） 市内農業の振興



施策概要

農業経営者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地*の増加等が問題となる中、農地中間管理事業*などにより担い手への集積を進め、安定かつ持続可能な農業経営ができる環境を整備します。また、保水・遊水機能や大気の浄化、景観形成など、農業や農地が持つ多面的機能の発揮を促進する共同活動を支援します。

生産者の魅力ある農産物の生産力を高めるだけでなく、イベント等を通じて市民の農業に対する理解を深めるとともに、春日部産の農産物をPRすることにより消費拡大を促進し、農業の振興を図ります。また、6次産業化や観光、福祉などとの連携により新たな働き手の確保につなげていきます。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI（重要業績評価指標） (令和7年度)
多面的機能支払交付金 交付対象面積	27,731a	28,000a
地元農産物を購入している市民の割合	63.7%	75.0%
人・農地プラン*作成地区における農地中間管理機構への農地等の集積面積（累計）	23.35ha	203.32ha
農業産出額	30億7,000万円	32億3,000万円

主な取組

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 農業経営への支援
- ・ まち全体で支える農業の魅力向上 等
- ・ 地域の共同活動の支援
- ・ 戦略的な春日部産の農産物づくり支援

主な事業

個別事業	担当
産業祭実施事業補助金	商工振興課
多面的機能支払交付金	農業振興課
農業用揚・排水機場維持管理事業	
農業用施設適正化事業	
農道整備事業	
用排水路整備事業	
農業振興事業	
農産物紹介事業	
農地集積事業	
農業振興団体補助事業	
経営体育成条件整備事業	

施策（3） 就業支援と後継者の育成



施策概要

市内企業の経営安定と振興を図るとともに、誰もがそれぞれのライフステージ*に応じた多様な働き方ができるよう、対象者に応じた就業支援を行います。また、市特産品の組合等と連携し、後継者の育成に取り組みます。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI（重要業績評価指標） (令和7年度)
就職支援セミナー参加者の満足度	98.3%	98.5%
講座受講申込率	71.3%	76.0%

主な取組

- ・ 就労支援の充実
- ・ 勤労福祉の向上 等

主な事業

個別事業	担当
地域連携就労支援事業	商工振興課
勤労者会館事業	

Ⅲ. 地域力を高める地域創生戦略

1. 基本目標

春日部駅周辺においては、春日部市の中心地として相応しい高次な都市機能の集約や、商店街としての魅力の向上等が求められています。

春日部駅付近連続立体交差事業や中央通り線の整備、中央一丁目地区の再開発事業、本庁舎整備事業などを進め、中心市街地の活性化を図るとともに、北春日部駅周辺地区土地区画整理事業を含め、地域の拠点駅における利便性を生かした住環境の整備を進めます。

また、本市には、藤まつりや大凧あげ祭りなどのイベントや音楽のまちとして定着してきた多種多様な音楽イベントなどがあり、年間を通じて市内外の来訪者が楽しみ、本市の良さを体験しています。

こうしたことから、春日部駅及び周辺の利便性を高めることで、駅の拠点性とまちのにぎわいを産み、イベントや観光を通じて来街者を巻き込みながら交流人口*を増加させることで、定住意欲の醸成につなげます。

数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
鉄道・バスの1日平均乗降客数	169,000人	172,000人
「身近で楽しめる商業環境の充実」満足度	51.4%	60.0%
観光入込客数	189万人(暦年)	209万人(暦年)

2. 基本的な方向

○春日部駅周辺の整備

春日部駅付近連続立体交差事業及び関連まちづくり事業の推進や、商業機能を中心とした機能集積の誘導、特徴を生かした商店街の形成を進めるとともに、関係機関と協力して良好な環境や地域の価値の維持・向上による魅力ある中心市街地づくりを進めます。

○行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進

地域の拠点駅を中心としたまちづくりを展開し、コンパクトなまちづくりを進めます。

また、北春日部駅周辺地区土地区画整理事業をはじめとした都市的土地利用を推進するとともに、東埼玉道路建設促進事業や赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業などにより、産業の振興、雇用機会の拡大を目指します。さらに、鉄道事業者等と連携し交通利便性の向上に努めるとともに、UR都市機構と連携し武里団地の住環境の向上を図ります。

○より魅力的な商業環境の整備

魅力ある住み続けられる利便性の高いまちを維持・発展させるために、身近な商業環境の整備・充実を行います。また、持続可能な商店街を構築するため、空き店舗対策や次世代リーダーの発掘・育成に取り組みます。

○観光資源の魅力向上と情報発信の充実

本市への来訪意欲や再訪意向を高めるため、観光資源の磨き上げと地域独自の観光体験などの創出を推進するとともに、魅力を高めた観光資源の価値を効果的に発信します。さらに、観光スポットの連携強化と移動手手段・ルートの開発などにより市内周遊観光の促進を図ります。

3. 具体的な施策・重要業績評価指標

施策（1）春日部駅周辺の整備



施策概要

春日部駅周辺地区においては、本市の顔となるにぎわいのある快適空間づくりを行政、住民と民間事業者が一体となって進めます。

春日部駅付近連続立体交差事業、春日部市中心市街地まちづくり計画における事業をはじめとする春日部駅付近連続立体交差事業の関連まちづくり事業の推進や、商業機能を中心とした機能集積の誘導、特徴を生かした商店街の形成を進めるとともに、良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組を推進します。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI（重要業績評価指標） (令和7年度)
春日部駅周辺は、快適で便利だと思う市民の割合	37.6%	51.4%
「魅力とにぎわいのある中心市街地の創出」満足度スコア	2.387	2.663

主な取組

- ・ 中心市街地活性化による活力ある商店街の形成
- ・ 中心市街地の回遊性の向上
- ・ 優良企業の誘致
- ・ 春日部駅付近連続立体交差事業とそれを契機とした一体的なまちづくりの推進 等

主な事業

個別事業	担当
本庁舎整備事業	公共施設事業調整課
新産業創出支援事業（再掲）	商工振興課
商工会議所補助金	
かすかベンチャー応援補助金（再掲）	
中央通り線整備事業	道路建設課
春日部駅西口環境整備事業	都市計画課
地域整備推進事務	
春日部駅付近連続立体交差推進事業	

施策（2） 行政、住民、民間事業者が一体となった地域まちづくりの推進



施策概要

行政と住民、民間事業者が一体となって、拡散した市街地を集約型の都市構造へと転換するため、駅を拠点とする地域特性に応じたまちづくりを進めるとともに、産業の振興及び雇用拡大を図り、市内外から人々を呼び寄せ定住化を促進し、職と住が近接した持続可能な都市の実現を目指します。

また、鉄道事業者等と連携し、通勤・通学の際のアクセス性を高めるなど、公共交通網の利便性向上や、UR都市機構と連携し、武里団地のリニューアルの促進をはじめとする、住環境向上の取組を進めます。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI (重要業績評価指標) (令和7年度)
安全で良好な市街地の形成に満足している市民の割合	43.3%	57.4%
市民が主体となったまちづくりの推進に満足している市民の割合	49.5%	62.9%

主な取組

- ・ 優良企業の誘致
- ・ 駅周辺への生活利便施設の立地誘導
- ・ 駅周辺への住宅系土地利用の誘導
- ・ 地域の中心となる駅周辺まちづくりの推進
- ・ 多極ネットワーク型コンパクトシティ*の形成
- ・ 交通の利便性に応じた産業集積土地利用の推進 等

主な事業

個別事業	担当
企業誘致推進事業（再掲）	商工振興課
地域整備推進事務（再掲）	
地域まちづくり支援事業	都市計画課
コミュニティバス運行事業	
地域拠点駅まちづくり事業	
北春日部駅周辺地区のまちづくり事業（土地利用推進事業）	まちづくり推進課
赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業	

施策（3） より魅力的な商業環境の整備



施策概要

生活に必要なものを身近で購入できるよう、より一層、魅力的な商業環境の形成のため、商業者や地域の人々を巻き込みながら、地域の文化・ブランドを活用した魅力ある個店づくり・商店街づくりを行っていきます。

TMO*や協議会、商業団体や商店街等を支援し、中心市街地の活性化や、市内の特産品の普及育成・販路拡大、商店街の環境整備・活性化を図ります。

また、持続可能な商店街を構築するため、空き店舗対策や次世代リーダーの発掘・育成に取り組めます。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI (重要業績評価指標) (令和7年度)
TMO*イベント来場者数	26,750人	30,000人
商店街が実施するイベントや売り出し件数	26件	30件

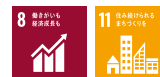
主な取組

- ・ 中心市街地に関する情報発信
- ・ 特徴を生かした魅力ある商店街の形成
- ・ 魅力ある商業環境の整備
- ・ 空き店舗の有効活用による活性化
- ・ 小規模事業者の経営支援
- ・ 空家の有効活用 等

主な事業

個別事業	担当
特産品協議会補助金	商工振興課
商店街活性化推進事業費補助金	
商工会議所補助金（再掲）	
かすかベンチャー応援補助金（再掲）	
地域まちづくり支援事業（再掲）	都市計画課

施策（４） 観光資源の魅力向上と情報発信の充実



施策概要

本市ならではの観光資源や文化財をはじめとした地域資源に対し、地域の人々や民間企業が参画できる仕組みづくりを推進しながら、さらなる魅力の向上や市への誇りと愛着の醸成を図るとともに、新たな観光資源や地域資源の創出を進めていきます。

また、市場訴求力の高い首都圏外郭放水路を観光ブランディングの核に据えた情報発信を推進するとともに、その集客力を活用し、市内の様々な観光資源との連続性を持たせたネットワーク化を図ります。

さらに、地域活性化に資する地域団体からの優れた提案に対し、事業化を支援するとともに、本市の魅力を全国的、世界的に広め、関係人口*の創出などにつなげていきます。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI (重要業績評価指標) (令和7年度)
郷土資料館の利用者数	10,299人	14,000人
かすかべフードセレクション認定事業者のうち認定品販売売上数を拡大した事業者の割合	59.3%	67.0%
広告費換算金額の推移	1億5,550万円	1億5,550万円

主な取組

- ・文化遺産の保存と活用
- ・郷土資料館の充実
- ・観光施設の整備とネットワーク化
- ・地域製品のブランド化と情報発信
- ・地域産業および伝統工芸への支援
- ・文化遺産の価値の周知
- ・観光資源の魅力向上
- ・観光情報の充実
- ・中心市街地に関する情報発信
- ・春日部産農産物の情報発信 等

主な事業

個別事業	担当
シティセールス*推進事業	シティセールス広報課
ふるさとかすかべ応援寄附金推進事業	財政課
商工会議所補助金（再掲）	商工振興課
観光振興事業	観光振興課
観光協会補助金	
大風啓発推進事業	
かすかべフードセレクション推進事業	
文化財保護事業	文化財保護課
郷土資料館運営事業	
神明貝塚保存活用事業	

IV. 安心安全で魅力ある地域創生戦略

1. 基本目標

本市においては、全ての自治会において自主防災組織が組織化されているなど、地域コミュニティの自主的な活動によるまちづくりが進められてきました。

また、犯罪の未然防止に向けた取組や通学路における見守りなど、地域の方々の協力により進められてきた事業も多くあります。

少子高齢社会が進展し、防災・防犯対策の重要性が高まっていることに加え、台風やゲリラ豪雨等による水害も頻発しています。人々が安心して暮らせる生活環境のより一層の充実に向けて、行政と市民、民間事業者が一体となった取組を進めます。

誰もがいつまでも健康を実感しながらいきいきとした暮らしを送れるように、健康づくりや生きがいつくりの活動を支援するとともに、適切な医療が受けられるよう、健康寿命*の延伸と地域医療提供体制の連携・充実を図ります。

数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
安心して暮らせる良好な街並みの満足度	78.2%	82.0%
65歳健康寿命*	男 17.42年 女 19.96年	男 17.90年 女 20.49年

2. 基本的な方向

○誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの充実

市民団体や地域コミュニティ組織の自主的な活動を支援します。また、子どもや高齢者の見守りについて、行政と市民、民間事業者が一体となって活動できるよう充実を図ります。さらに、多文化による共生を推進します。

○安心安全で良好な生活環境の確保

公園の整備、環境に配慮した生活基盤の整備など市民の生活に密着した施策を推進し、安心安全な暮らしを実現します。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

○防災・防犯対策の充実

地域の住民自らが自分たちの暮らしの安全を守るという自助・共助の観点から、地域コミュニティによる防災・防犯対策への支援充実を進めます。

また、台風やゲリラ豪雨等による水害などに対して、インフラの整備が必要な部分は行政が対応しつつ、発生時の情報提供、避難等について、行政と市民、民間事業者が一体となった取組を進めます。

○健康寿命*の延伸と地域医療提供体制の連携・充実

誰もがいつまでも健康を実感しながらいきいきとした暮らしを送るにあたり、市民自らが健康づくりや生きがいつくりに関心を持って取り組むことができるよう、情報の提供や活動機会の充実を図ります。

市民の誰もが、いつでも、安心して症状に応じた適切な医療が受けられるよう、地域医療提供体制の充実を図ります。

3. 具体的な施策・重要業績評価指標

施策（1）誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの充実



施策概要

市民の自治意識を高めるために、市民団体や地域コミュニティ組織などが行う地域のまちづくりに資する自主的・自発的な活動を支援します。

また、少子高齢社会に地域を挙げて対応するために、子どもの登下校の見守りや高齢者の見守りなどについては、行政と市民、民間事業者が一体となって活動できるよう充実に図ります。

国際交流活動、地域の多文化共生を推進することにより、市民の相互文化と平和への理解を深め、安心のある暮らしとまちづくりへの参加を促進します。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI（重要業績評価指標） (令和7年度)
NPO と協働で行われた事業数	124 件	136 件
国際交流を行っている市民活動団体数	13 団体	14 団体
自治会加入世帯数	66,250 世帯	68,350 世帯

主な取組

- ・ 支えあいや見守りの仕組づくり
- ・ 市民と行政との協働の推進
- ・ 国際交流活動の推進
- ・ 学習活動の支援
- ・ 武里団地のリノベーションの促進
- ・ 市民参加の推進
- ・ コミュニティ活動の育成・支援
- ・ 多文化共生の推進
- ・ 学習環境の充実
- ・ アダプトプログラム*の推進 等

主な事業

個別事業	担当
官学連携団地活性化推進事業助成補助金	政策課
市民活動センター運営事業	市民参加推進課
自治会加入促進活動	
国際化推進事業	
多文化共生促進事業	
緊急通報システム設置事業	高齢者支援課
高齢者安心見守り事業	
公民館運営事業	中央公民館

施策（２） 安心安全で良好な生活環境の確保



施策概要

魅力的で安心・安全なまちづくりを行うため、誰もが便利で快適に利用できるようバリアフリー化、地域住民のふれあいの場である公園のリニューアルなどを進めます。

また、再生可能エネルギーの導入やごみ減量化の推進など環境に配慮した生活基盤の整備を進めます。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI (重要業績評価指標) (令和7年度)
「世代がつながる居住環境の推進」に満足している市民の割合	58.3%	68.4%
家庭系ごみ一人一日当たり排出量	677.2 g / 人日	641.1 g / 人日
「安心安全に通行できる生活道路の整備」満足度スコア	2.593	2.689

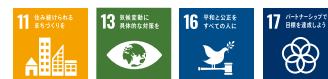
主な取組

- ・ 環境都市の実現
- ・ 総合的な地球温暖化対策の推進
- ・ 公害対策の推進
- ・ 3 Rの推進
- ・ 廃棄物の適正処理
- ・ 道路整備を補完する交通安全施設の整備 等

主な事業

個別事業	担当
交通安全対策事業	交通防犯課
交通安全施設設置・管理事業	
街路灯設置・管理事業	
再生可能エネルギー推進事業	環境政策課
ごみ減量化・資源化推進事業	リサイクル推進課
資源回収推進事業	
ごみ収集運営事業	
ごみ処理施設運営事業	道路管理課
道路施設維持管理事業	
子育てふれあい公園リニューアル事業	公園緑地課
空家等対策推進事業	住宅政策課

施策（3） 防災・防犯対策の充実



施策概要

地震や風水害などへの防災対策や、防犯に関する事業を一層充実させるとともに、地域コミュニティによる地域の安全についての見守り体制の充実を図ります。

特に水害については、準用河川や雨水管渠の整備、ポンプ場の機能維持等により、豪雨時における浸水被害の軽減を図り、安全で安心できる生活環境を確保します。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI (重要業績評価指標) (令和7年度)
年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織の割合	98.5%	100%
雨水流出抑制施設の抑制量	104,674m ³	111,748m ³
千人当たりの刑法犯認知件数	8.5件	7.2件
防災管理に伴う避難訓練参加者数	430人	580人

主な取組

- ・ 避難対策の充実
- ・ 消防・救急・救助体制の充実
- ・ 市民による応急手当の普及啓発
- ・ 自主防災組織の強化
- ・ 安心・安全情報の共有
- ・ 街頭防犯カメラの適正な維持・管理および設置
- ・ 100 mm / h 安心プラン*等の推進 等

主な事業

個別事業	担当
自主防災組織育成事業助成補助金	防災対策課
災害対策本部強化事業	
防災事務	
本庁舎整備事業（再掲）	公共施設事業調整課
防犯・暴力対策事業	交通防犯課
通学路における街頭防犯カメラ設置事業（再掲）	
災害時医療対策事業	健康課
治水対策事業	河川課
下水道事業（雨水）	
消防団活動事業	消防本部総務課
予防活動事業	予防課
救急活動事業	警防課

施策（４） 健康寿命*の延伸と地域医療提供体制の連携・充実



施策概要

誰もがいつまでも健康を実感しながらいきいきとした暮らしを送るにあたり、市民自らがスポーツ・レクリエーションを含めた健康づくりや生きがいづくりに関心を持って取り組むことができるよう、情報の提供や活動機会の充実を図ります。また、緊急時に備えた迅速な対応ができるよう備えます。

医療機関全体で切れ目のない医療を支える基幹病院として市立医療センターを位置づけ、地域で不足している専門的かつ重要度の高い領域の医療活動に取り組み、病診連携・病病連携を進めるとともに救急医療体制を強化し、市民の健康保持に必要な医療を提供します。

数値目標	基準値 (令和元年度)	KPI (重要業績評価指標) (令和7年度)
心身ともに健康だと感じている、またはどちらかといえば感じている市民の割合	66.6%	76.8%
75歳以上要介護認定率	25.4%	26.0%
緊急通報システム設置台数	1,697台	2,319台
救急搬送患者の受入件数	3,494件	4,000件

主な取組

- ・安心できる在宅生活への支援
- ・支えあいや見守りの仕組づくり
- ・介護予防事業の充実
- ・救急医療体制の充実
- ・市立医療センターの基幹機能の充実 等

主な事業

個別事業	担当
緊急通報システム設置事業（再掲）	高齢者支援課
小児救急医療運営事業（再掲）	健康課
埼玉県東部南地区病院群輪番制運営負担金（保健衛生事務）	
健康マイレージ事業	介護保険課
住民主体型介護予防事業	
春日部市病院事業	経営財務課
体育総務事務	スポーツ推進課
体育施設運営事業	

資料編

用語解説

用語	解説
あ	
アジェンダ	政治・政策的な分野での検討課題や行動計画。
アダプトプログラム	市民団体や企業が、一定区間の道路や公園などを自らの「養子」とみなし、美化活動（清掃や花植など）を行い、市がこれを支援する制度。
オープンデータ	著作権や特許などの制約なく、だれもが自由に使えて再利用ができ、だれでも再配布できるデータ。
か	
春日部市人口ビジョン	本市における少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持していくために、今後目指すべき将来方向と人口の将来展望を示したもので、「春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎として位置づけられるもの。
春日部市 SDGs 未来都市計画	SDGs 未来都市とは、SDGs の達成に向け優れた取り組みを進める都市を国が選定する制度であり、春日部市は、令和2年7月に選定された。春日部市 SDGs 未来都市計画は、その取り組みを進めるための春日部市の計画。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。
企業版ふるさと納税	企業が地域再生法の認定地方公共団体が実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度。正式名称は「地方創生応援税制」。
グローバル競争	技術の発展等により世界が大きな一つの市場となり、その中で企業や個人が競争すること。
圏央道	正式名称は、「首都圏中央連絡自動車道」。都心から約40～60キロメートルを環状に連絡し、首都圏近郊の主要都市を結ぶ全長約300キロメートルの高規格幹線道路。
健康寿命	人の生存期間のうち「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」とされている。
県東部南地区救急医療圏	埼玉県による医療計画において定められた救急医療が提供される圏域を、救急医療圏と呼ぶ。春日部市は、県東部南地区救急医療圏に属する。
耕作放棄地	農林業センサスにおいて、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地」とされ、農家等の意思に基づき調査把握したもの。
交流人口	その地域を訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人（定住人口又は常住人口）に対する概念。
合計特殊出生率	1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数。
さ	
シティセールス	都市が持つ様々な魅力を内外に効果的にアピールし、多くの観光客の訪問、特産品の販売促進、また、新たな交流人口や定住者の増加、企業立地の促進等を目的に、都市の活性化を図る活動。
少子化対策地域評価ツール	「地域アプローチ」による少子化対策を強力に推進するため、国において、地域特性の見える化、具体的な取組の検討等の一連のプロセスをまとめたツール。
ステークホルダー	市民・企業や政府の活動において利害を持つ団体・個人。利害関係者。

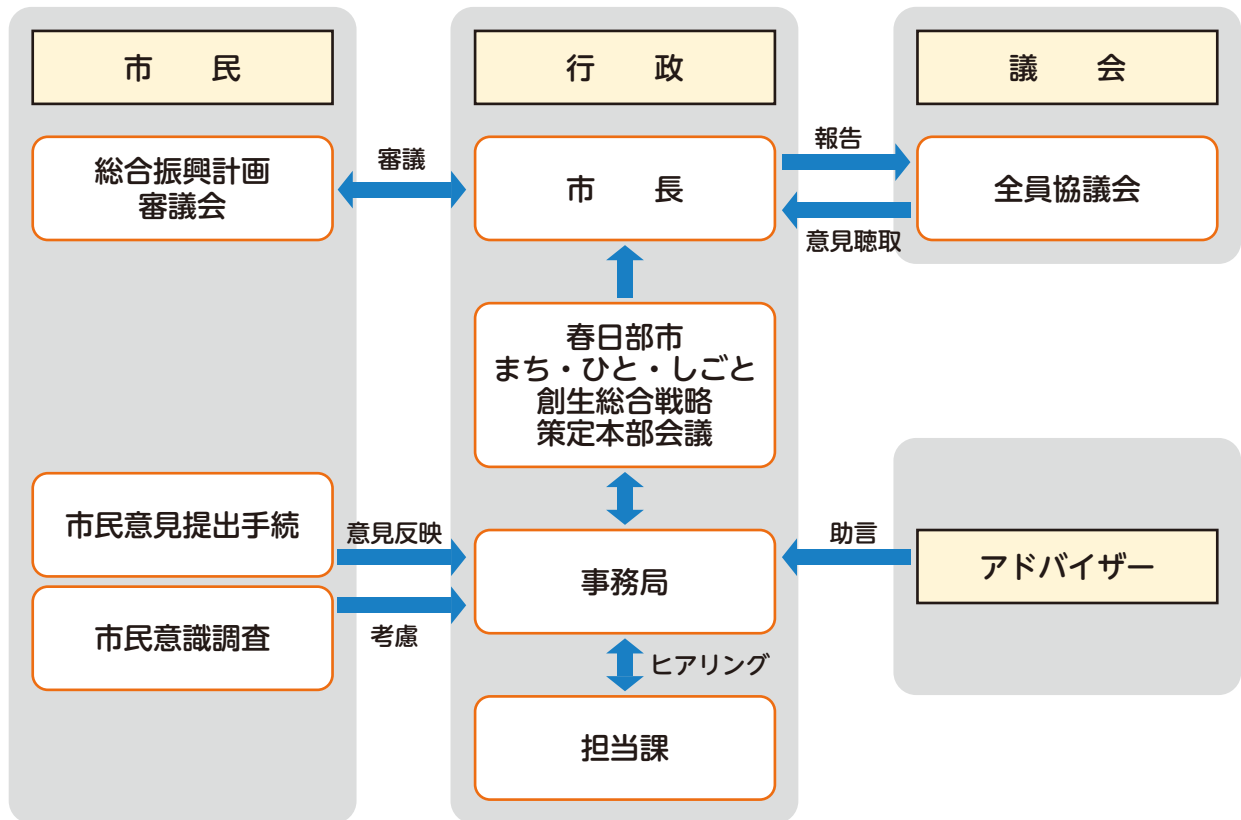
用語	解説
生産年齢人口	15歳以上65歳未満の人口。
た	
多極ネットワーク型コンパクトシティ	医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が、自家用車に過度に頼ることなく、公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在するまち。
地域アプローチ	国の第2期「総合戦略」で示された、各地方公共団体が、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する少子化対策。
地域ブランド	他地域にはない特徴や違いにより、経済的、社会的な価値を生む銘柄（ブランド）の総称。
中核都市	経済・文化や交通において中心性がある地域を代表する都市。
デジタル・トランスフォーメーション（DX）	進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。
な	
農地中間管理事業	農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受け、必要な場合は基盤整備等の条件整備を実施し、貸付けにあたって、地域で農地の借受けを希望する者を公募し、応募した者の中から適切な貸付相手方を選定した上で、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける事業。
は	
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。
100mm/h 安心プラン	国土交通省が定める、局地的な大雨に対しても住民が安心して暮らせるよう、河川と下水道のハード整備や、住民の避難行動を支援するためのソフト対策により、住宅地や市街地の浸水被害等の軽減を図るためのプラン。
ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立支援策として、一時的・臨時的な育児のニーズに応えるもので、育児の援助を依頼したい人（依頼会員）と育児の援助を提供したい人（提供会員）からなる会員組織。
ま	
モニタリング指標	社会や経済の事象の動向を継続的に把握するための指標。本戦略における KPI もこの指標のひとつ。
ら	
ライフステージ	人間の一生において 節目 となる 出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される生活環境の段階のこと。
リモート対応	インターネットなどを通じて、離れた場所からサービスを提供したり受けたりすること。店舗や提供場所に行かずに遠隔で注文をし宅配で受け取るなどの方法も含まれる。
65歳健康寿命	埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出している。
わ	
ワンストップ	1か所でさまざまな用事が足りる、何でもそろろうという意味。行政においては、複数の窓口で行っていたサービスを統合し、1か所の窓口で行えるようにすることを指す。

用語	解説
ワーク・ライフ・バランス	働く人が仕事上の責任を果たしつつ、仕事と家庭・育児・介護、地域活動やボランティア活動、趣味や学習などのあらゆる個人的活動を含む、仕事以外の生活との調和が取れ、その両方が充実している状態。
A	
AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。
I	
ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。
IoT	Internet of Things の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
P	
PDCAメカニズム	PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
S	
SDGs (エスディーゼーズ)	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、貧困、エネルギー、成長・雇用、気候変動など、持続可能な社会の実現のための17のゴールと169のターゲットから構成される。
Society 5.0 (ソサイエティ 5.0)	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画においてわが国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたもの。
T	
TMO	Town Management Organization の略。中心市街地のまちづくりを運営・管理する団体。

第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過

年月	市民・議会	審議会	庁内
令和2年 6月	6月定例会総務委員会報告 第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定開始 転出者・転入者アンケート (6月29日～10月30日)		
7月		第1回総合振興計画審議会 (7月28日)	第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部会議 (7月1日)
8月	市民意識調査 (8月26日～9月25日)	第2回総合振興計画審議会 (8月21日)	第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部会議 (8月5日)
9月			担当課評価指標の検討 (9月16日～9月25日) 担当課ヒアリング
10月		第4回総合振興計画審議会 (10月29日)	第3回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部会議 (10月6日) 第4回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部会議 (10月26日)
12月	全員協議会 (12月14日)		
令和3年 1月	市民意見提出手続 (1月4日～2月2日)		
2月		第5回総合振興計画審議会 (2月16日)	第5回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部会議 (2月10日)
3月	3月定例会総務委員会報告 第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定		

第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定体制



春日部市民憲章

わたしたちのまち春日部は 古利根川と江戸川が流れ
豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです

わたしたちは この先の時代に想いを馳せ
だれもが住み良い 魅力あるまちを目指して
ここに 市民憲章を定めます

- 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう
- 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう
- お互いを尊重し ともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう
- 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう
- 広い視野で世界に学び 平和で夢のある未来をつくりましょう

そして
このまちで
ともに生きましょう

令和3年1月1日制定

第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年月／令和3年3月
発行／春日部市
編集／春日部市総合政策部政策課
〒344-8577
埼玉県春日部市中央六丁目2番地
電話：048-736-1111（代表）
URL：<https://www.city.kasukabe.lg.jp>



春日部市



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

環境にやさしいベジタブルインクを使用しています。